

## (9) 第2回輸入食品業務SWG結果報告



2022年12月8日  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

# 1. 輸入食品業務SWGの開催実績

項番	SWG	開催日時	議題
1	第1回輸入食品業務SWG	2022年7月27日（水） 13:00 ~ 15:00	(1) IFA業務等での蔵置場所チェック処理の追加 (2) 輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化 (3) その他意見交換 等
2	第2回輸入食品業務SWG	2022年11月21日（月） 13:00 ~ 14:30	(1) 輸入食品業務の検討状況 (2) 輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化 < 2 > (3) 計画輸入届出の電子化 (4) 見本採取票の電子化 (5) その他意見交換 等

## 2. 輸入食品業務SWGの提示案件

第2回輸入食品業務SWGでの提示案件は以下の通りです。

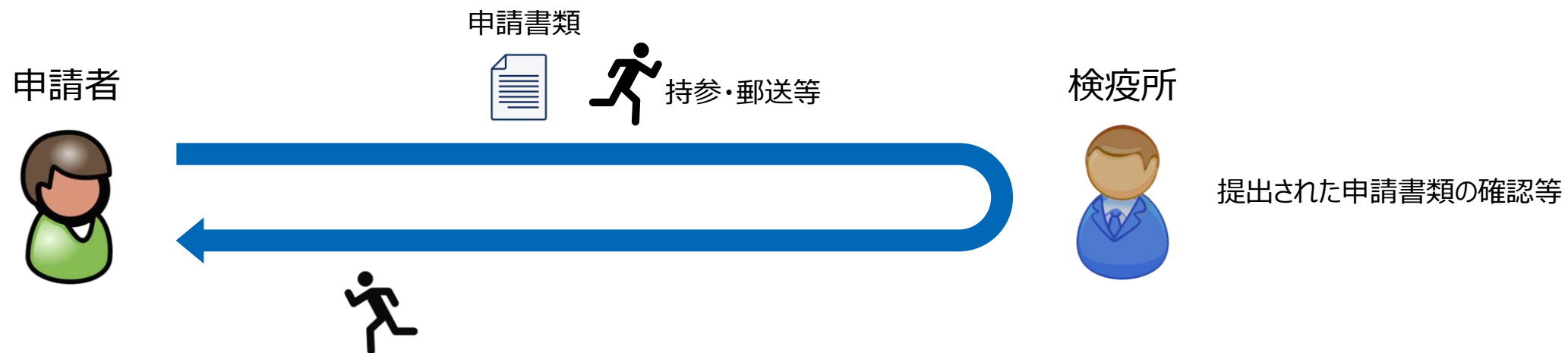
No.	案件名	案件概要
1	輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化<2>	輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。 ※対象とする手続は検討中
2	計画輸入届出の電子化	食品等輸入届出事項登録(IFA)業務の届出種別に計画輸入に関する種別を追加入力可能とし、初回の計画輸入届出をシステムで実施可能とする。等
3	見本採取票の電子化	見本採取票を税関及び届出者にシステムで帳票出力できるようにする。

# No.1 輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化<2>

区 分	概 要
1. 検討項目	輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化
2. 変更要望	確認願等、現在輸入食品業務に関連して検疫所へ紙での申請を行っている手順を電子化して欲しい。
3. 次期仕様	輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。  ※対象とする手順は検討中

確認届等の食品等輸入届出に関連する書面でのみしか行えない申請について、検疫所窓口に出向いて直接提出等を行う必要がある。

現行

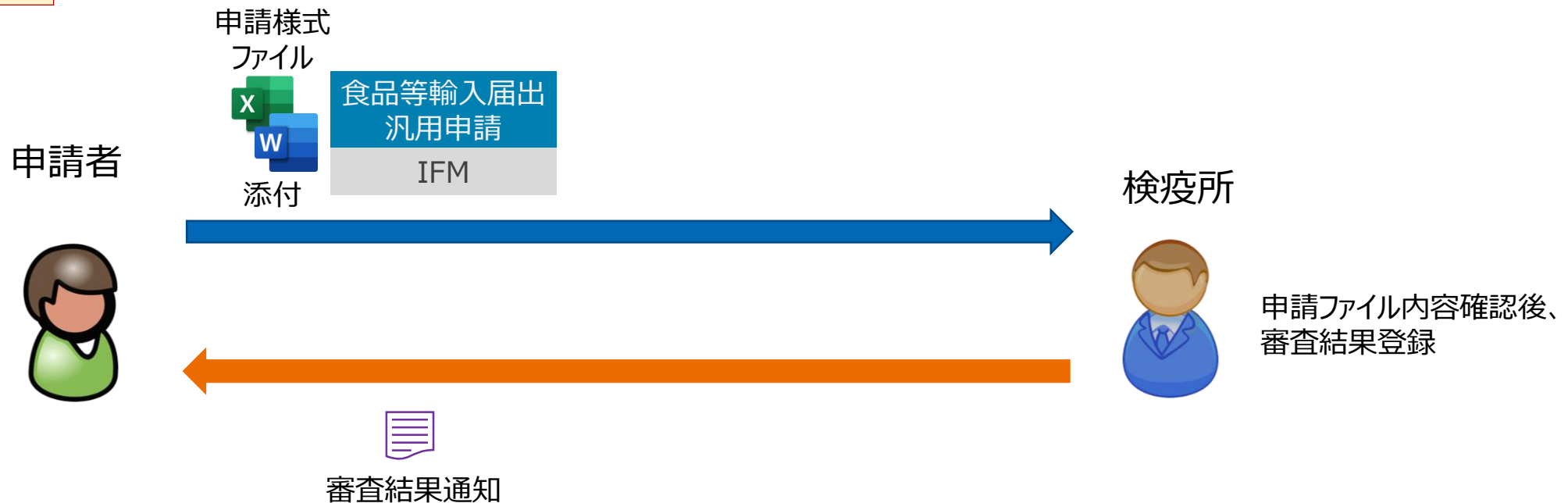


輸入食品業務にかかる汎用申請業務を新設する。

業務コード	業務名	業務概要
IFM	食品等輸入届出汎用申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1送信1件とし、添付ファイルをあわせて送信する。</li> <li>・IFM業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請控」を出力する。</li> <li>・検疫所にて申請に対する審査結果登録を行った際に、「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」をIFM業務実施者に出力する。</li> </ul>
IFN	食品等輸入届出汎用申請変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不承認の場合のみ、申請変更を可能とする。</li> <li>・ファイルの追加、差替え、削除が発生した場合は、変更後のすべてのファイルを添付する。</li> <li>・添付ファイルを引き継ぐ場合は、添付ファイル変更なしチェックボックスをチェックする。</li> <li>・最大99回まで変更を可能とする。</li> <li>・IFN業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請変更控」を出力する。</li> </ul>
MSJ	食品等輸入届出汎用申請 添付ファイル取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」内の添付ファイル取得キーを入力し、添付ファイルを取得する。</li> <li>・「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」をNACCSパッケージソフトの業務画面展開機能により画面表示する。業務リンクにより、添付ファイル取得キーを自動補完・送信し、添付ファイルを取得する。</li> </ul>

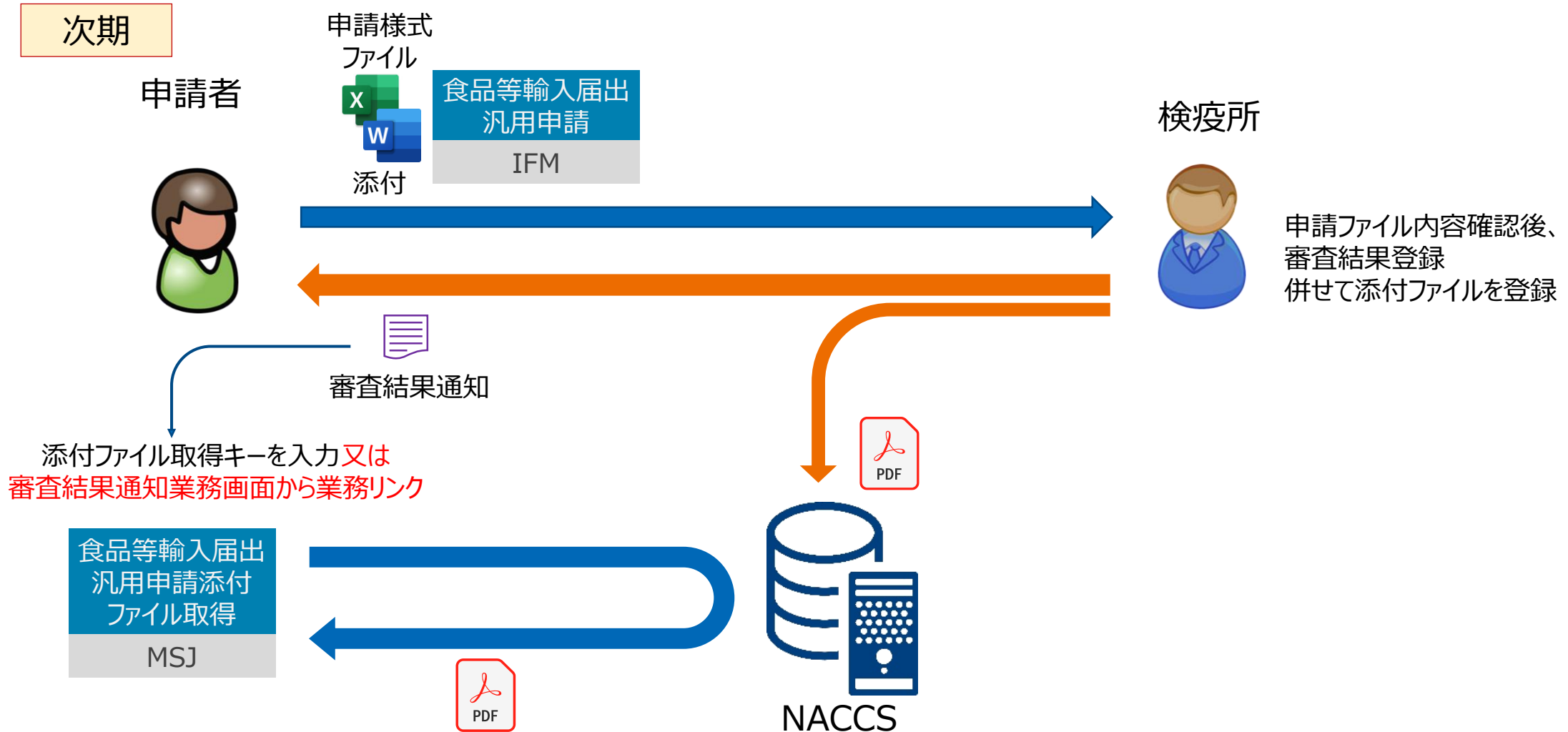
必要事項を入力した申請様式ファイルを添付し、IFM業務にて申請を行う。  
検疫所にて申請に対する審査結果登録を行った際に、「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」をIFM業務実施者(申請者)に出力する。

次期





IFM業務にて申請を行った後、検疫所からの回答に添付ファイルがある場合は、審査結果通知内に出力された「添付ファイル取得キー」をMSJ業務に入力し、添付ファイルを取得する。



## 「食品等輸入届出汎用申請 (IFM)」業務 (仮) の画面イメージ

IFM 食品等輸入届出汎用申請

ファイル(F) 表示(M)

申請先検疫所

申請手続種別\*

申請担当者

申請者電話番号

社内整理番号

届出番号

記事

- 申請先検疫所コードは、プルダウン形式とする。
- 申請手続種別を必須項目とする。
- 申請様式ファイルを添付する。
- 届出番号に入力がある場合、下記のチェックを行う。
  - 届出番号の存在
  - 届出番号の届出者とIFM業務実施者の一致
  - 届出番号先頭2桁と選択された申請先検疫所の一致  
(申請先検疫所がスペースの場合は届出番号先頭2桁を補完)

## 「食品等輸入届出汎用申請変更 (IFN)」業務 (仮) のイメージ

IFN 食品等輸入届出汎用申請変更

ファイル(E) 表示(V)

食品等輸入届出  
汎用申請受理番号\*

申請担当者

申請者電話番号

社内整理番号

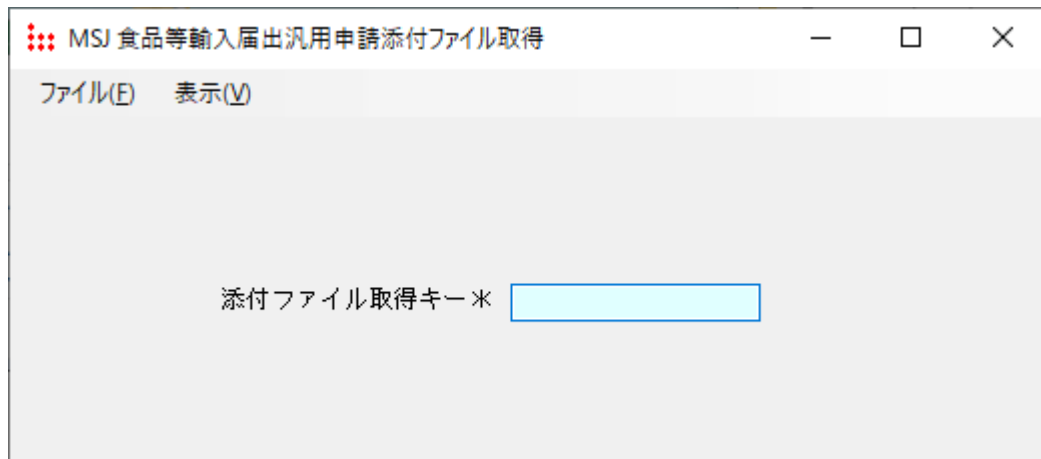
届出番号

記事

添付ファイル変更なし

- ・不承認の場合のみ、IFM業務実施者が申請変更を可能とする。
- ・食品等輸入届出汎用申請受理番号には、変更前の受理番号を入力する。
- ・申請担当者、申請者電話番号、社内整理番号、届出番号、記事欄に入力がない場合は、変更前の情報を引き継ぐ。  
(変更前入力内容の削除のみは不可)
- ・ファイルの追加、差替え、削除が発生した場合は、変更後のすべての  
ファイルを添付する。
- ・添付ファイルを引き継ぐ場合は、添付ファイル変更なしチェックボックス  
をチェックする。
- ・最大99回まで変更を可能とする。

## 「食品等輸入届出汎用申請添付ファイル取得 (MSJ)」業務 (仮) のイメージ



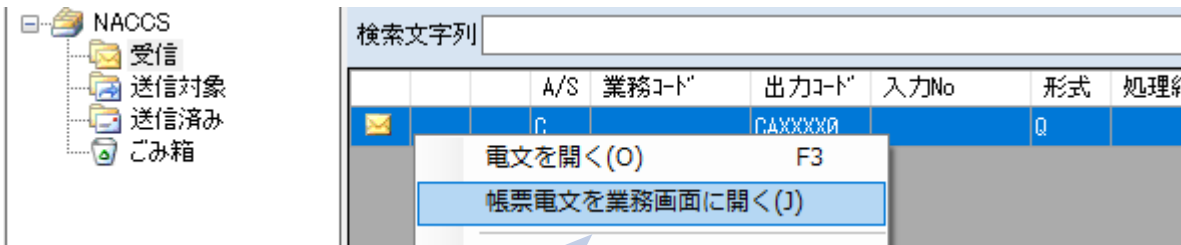
MSJ 食品等輸入届出汎用申請添付ファイル取得

ファイル(F) 表示(V)

添付ファイル取得キー\*

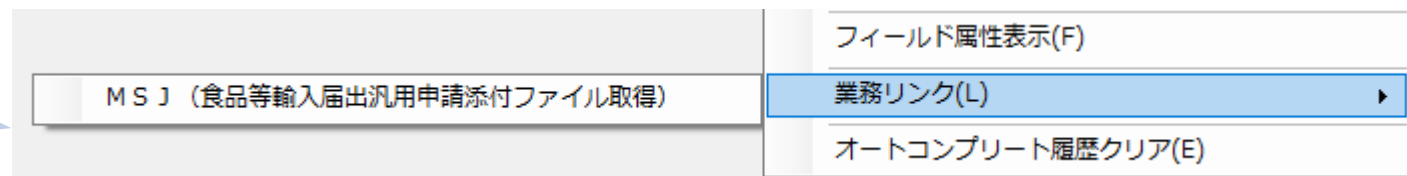
- IFM業務実施後、検疫所から添付ファイルを含んだ回答の場合、通知される「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」に出力された添付ファイル取得キーを入力し、添付ファイルを取得する。
- 「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」の業務画面から業務リンクにより、添付ファイル取得キーの入力を省略できる。
- MSJ業務実施者とIFM業務実施者が同一であることをチェックする。

MSJ業務に添付ファイル取得キーを手入力することなく添付ファイルを取得可能とする。



受信した食品等輸入届出汎用申請審査結果通知を受信ボックス上で右クリックし、「帳票電文を業務画面に開く」機能を選択することで画面展開される。

展開された画面で右クリック→業務リンク→MSJを選択すると、MSJ業務が展開され、添付ファイルが取得される。



## 「食品等輸入届出汎用申請控」（仮）のイメージ

食品等輸入届出汎用申請控

食品等輸入届出 汎用申請受理番号	XXXXXXXXXE
申請手続種別	XXE
申請手続名称	JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJJE
申請先検疫所	XE JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE
申請年月日	yyyy/MM/dd
申請者名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXXE
申請担当者	XXXXXXXXXE
申請者電話番号	XXXXXXXXX1E
社内整理番号	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE
届出番号	XXXXXXXXX1E
記事	JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5J JJJJJJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJ JJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJ JJJJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJ JJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJ JJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJJJ JJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJJJ JJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJJE

- IFM業務の入力内容を出力する。
- 申請者名は、IFM業務実施者の利用者コードより、事業所及び責任者名を取得し出力する。
- IFN業務の食品等輸入届出汎用申請変更控の出力項目は、食品等輸入届出汎用申請控と同等とし帳票タイトルのみ変更する。

## 「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」（仮）のイメージ

食品等輸入届出汎用申請審査結果通知	
申請手続種別	XXE
申請手続名称	JJJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ
食品等輸入届出 汎用申請受理番号	XXXXXXXXXE
申請者名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXXE
申請担当者	XXXXXXXXXE
申請者電話番号	XXXXXXXXX1E
審査結果	JJJJJJJJJ1JJJJJJJJJE
回答年月日	yyyy/MM/dd
添付ファイル取得キー	XXXXXXXXX1XXXXXE
検疫所通信欄	JJJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5J JJJJJJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJ JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJ JJJJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJJ JJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJ JJJJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJJJJ JJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJJJ JJ6JJJJJJJJ7JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJJE

- 審査結果は審査結果欄に出力する。
- 添付ファイル取得キー欄には、検疫所からの回答に添付ファイルがある場合キー情報を入力する。

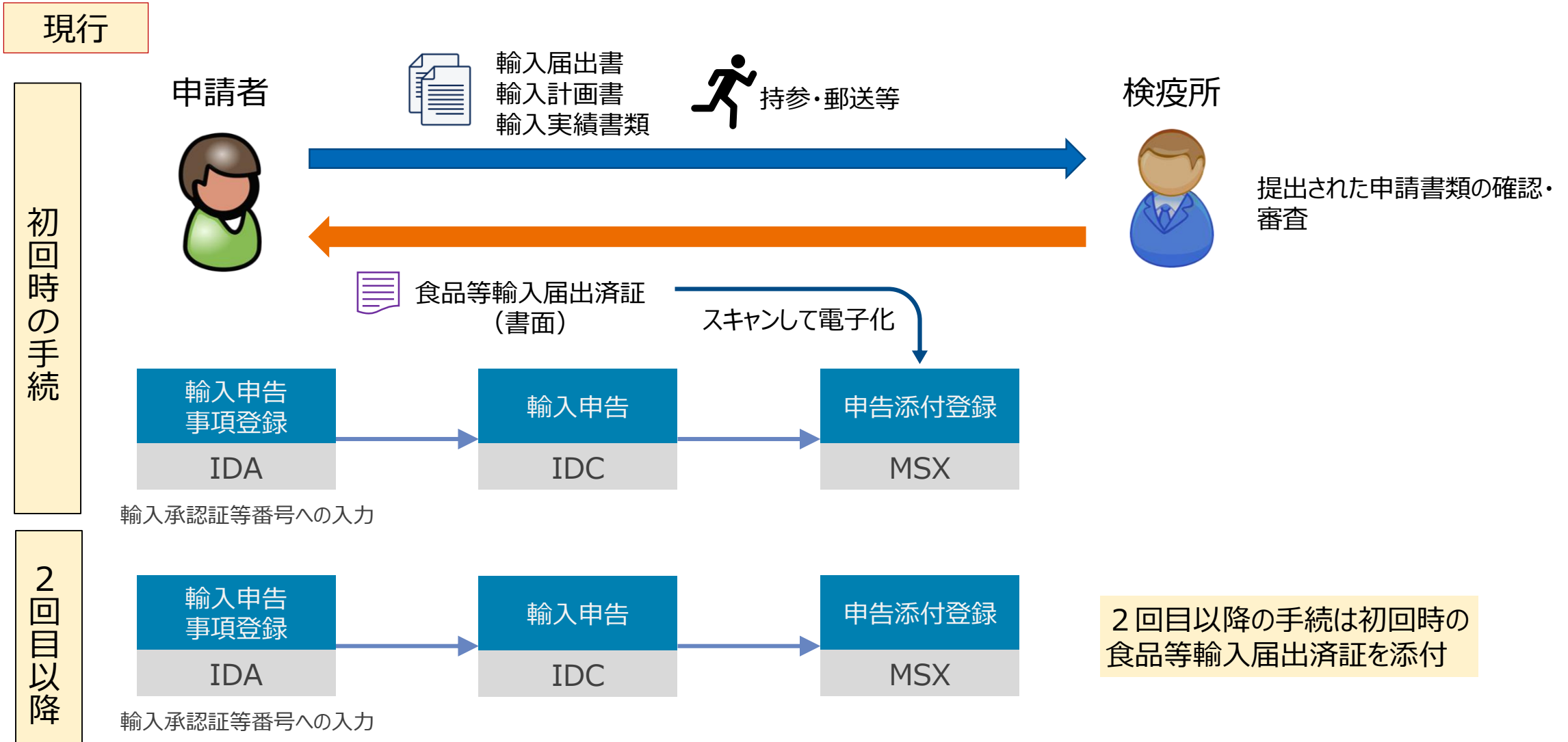
項番	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	1. 案件概要	どの程度の手続を想定されているか。動物検疫にも併せて手続する場合や収去証、見本採取票等、決まった場合回答をお願いしたい。シングルウィンドウ化できるのは大変ありがたいので、実現をお願いしたい。	具体的にどの手続を実施するかまだお答えできません。想定範囲としては書面での手続のみの申請等を対象としています。
2		そもそもですが、紙でなくデータで申請できるようにならないでしょうか？（確認願・品目登録・設置届 等）輸入者の委任が必要であれば、データ入力+紙提出であれば、検疫所側もデータ入力の手間が省けるかと。また、確認願はデータで共通管理を取得できれば、通関ともつながるようになり、利便性が上がります。	IFC業務のようなデータでの申請は検討しておりません。添付ファイルでの申請とさせていただきます。また確認願の共通管理番号による連携は検討しておりません。
3		現在の確認願・設置届等を添付して送付するイメージであるが、そもそも個別業務化しないのか。	個別業務化は検討しておりません。
4		確認願は税関の申告と連携は検討しているか。	確認願の税関連携は検討しておりません。
5		<b>確認願、設置届は必ず入れていただきたい。</b>	<b>継続して検討します。</b>
6	4-1. 汎用申請化の申請概要フロー	申請概要フローでは、添付書類がエクセルかワードになっていますが、現状、紙提出しているものはPDFでないと、改ざんもしくは誤って訂正されてしまう恐れはないのでしょうか？	Excel、Wordは例示であり、PDFも添付可能です。（参照：EDI仕様書 4.6.2 添付ファイルについて）
7	5. 食品等輸入届出汎用申請(IFM)（仮）業務の概要	申請手続種別で、確認願か入出力装置設置届かとかかわかるようになっていないのでしょうか？ 識別ができないので、審査が遅くなると本末転倒になってしまうため。（確認願は急ぐものが多い）	書類識別は手続種別項目で対応しています。検疫所側でも書類の種類は識別可能とします。
8	7. 食品等輸入届出汎用申請添付ファイル取得(MSJ)（仮）業務の概要	添付ファイルの取得は検疫所から通知後一度受信者がNACCS業務の実施により取得可能となっているが、取得のアクションなしに取得はできないか（取得キーの入力を省きたい）。	技術的に困難で実現は難しいため現仕様とさせていただきます。
9	9-2. 帳票の概要（食品等輸入届出汎用申請審査結果通知）	「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」帳票は自動印刷できるか？	可能です。



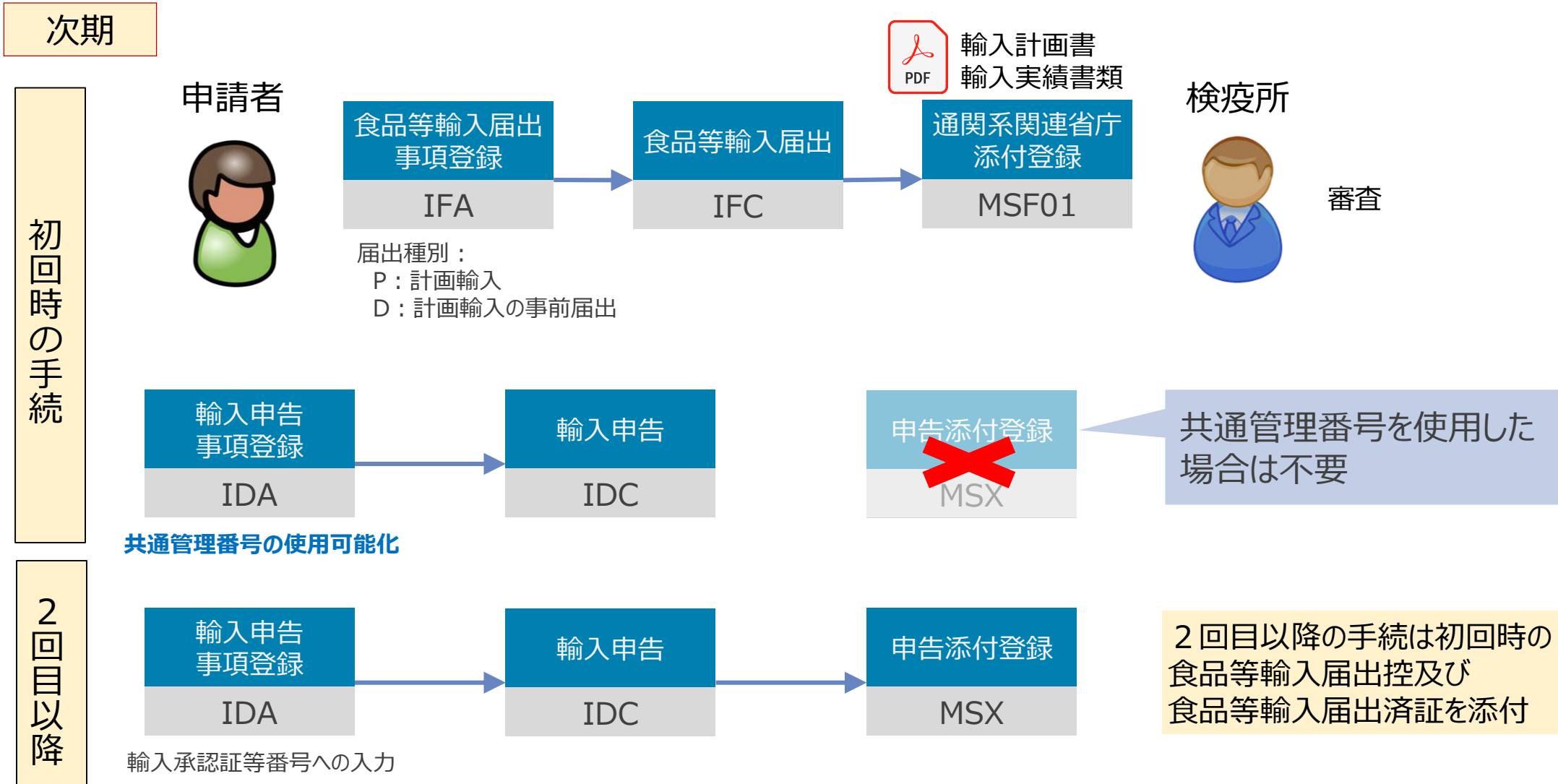
## No.2 計画輸入届出の電子化

区分	概要
1. 検討項目	計画輸入届出の電子化
2. 変更要望	計画輸入届出時に書面での提出を行っているため、手続を電子化して欲しい。
3. 次期仕様	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品等輸入届出事項登録(IFA)業務の届出種別に計画輸入に関する種別を追加入力可能とし、初回の計画輸入届出をシステムで実施可能とする。</li><li>・食品等輸入届出済証(CAG009)に計画輸入の有効期間を出力する。</li><li>・食品等輸入届出情報照会(IIF)業務の照会結果の食品等輸入届出情報照会情報(CAG011)に、計画輸入終了年月日の出力項目を追加する。</li></ul>

初回の計画輸入の手続において書面でしか行えない。



届出種別に計画輸入届出時の種別コードを追加し、システムでの申請を可能とする。



## ① 食品等輸入届出事項登録(IFA)業務の届出種別を追加する。

共通部 繰返部

種別\*  届出番号  共通番号  -  控出力要求

輸入者  -

住所

- 届出種別に計画輸入の識別を追加
  - P : 計画輸入
  - D : 計画輸入の事前届出

## ② 「食品等輸入届出済証」に計画輸入の有効期間を出力する。

食品等輸入届出済証 1 / 1

XXXXXXXXX  
XXXXX

届出受付番号 XXXXXXXXX1E X 欄 JJJJJJJE XXXXXXXX JJJJJJJE

JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE

届出年月日 XXXXXXXX

届出済証発行年月日 XXXXXXXX 出力例 : 計画輸入 20251211 まで有効

輸入者 XXXXXXXXX1XXXXXXXXX

XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX

輸入者 (入力) XXXXXXXXX1XE

品目	積込数量	積込重量	JJJJJJJE	JJJJJJJJJE
XXXXXXXXX	123,456 XE	12,345,678,901 kg	JJJE	XXXX-XX-XE

JJJJJJJE  
JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE  
JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE  
JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE

出力情報名 (出力情報コード)		食品等輸入届出済証情報 (CAG009)				
項番	欄	項目名	属性	桁	条件	出力条件/形式
4	*	届出受付番号	n	11	M	届出受付番号を出力
5	*	欄番号	n	1	M	欄番号を出力
6	*	計画輸入表示	j	8	C	(1) 計画輸入の場合は、「計画輸入」を出力 (2) (1) 以外の場合は、スペースを出力
7	*	計画輸入 (計画輸入有効年月日) 1	an	8	C	(1) 計画輸入の場合は、計画輸入終了年月日を出力 (2) (1) 以外の場合は、スペースを出力
8	*	計画輸入 (計画輸入有効年月日) 2	j	8	C	(1) 計画輸入の場合は、「まで有効」を出力 (2) (1) 以外の場合は、スペースを出力

③食品等輸入届出情報照会(IIF)業務の照会結果に、計画輸入終了年月日の出力項目を追加する。

食品等輸入届出情報照会情報(CAG011)

食品等輸入届出情報照会情報

ファイル(F) 表示(V)

共通部 輸送部

欄番号 01 審査区分  モニタリング

品目

出力項目省略

郵送、FAXまたは窓口への持ち込みにより添付書類を提出する

審査担当者名1 審査終了日 / / 計画輸入終了日

審査担当者名2 届出済証発行日 / / 届出済後検査確認表示

資料に沿って説明し、出席者からの意見・要望等はなし。

## No.3 見本採取票の電子化



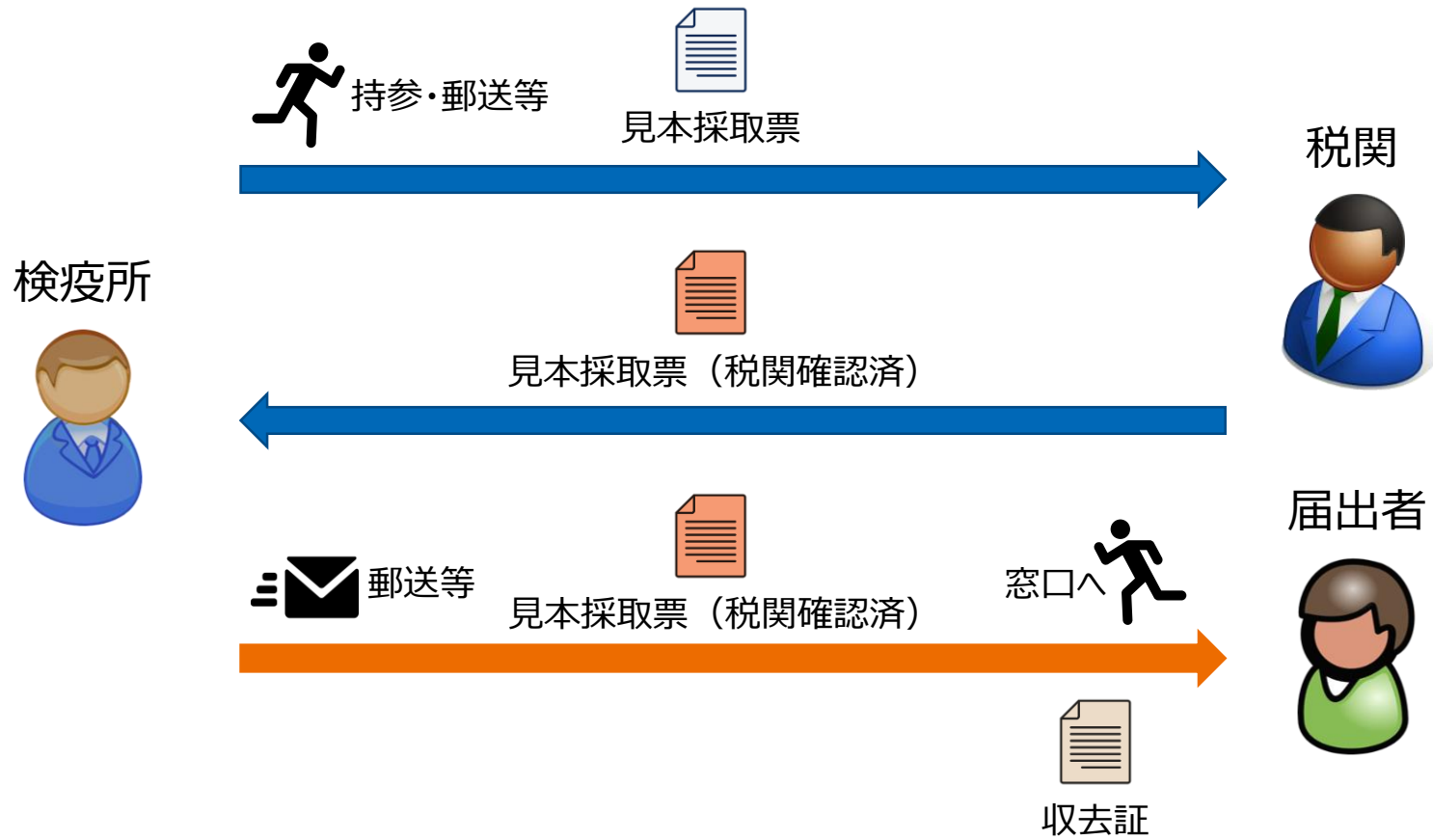
区 分	概 要
1. 検討項目	見本採取票の電子化
2. 変更要望	見本採取票は書面での提出を行っているが、効率化のため電子化して欲しい。
3. 次期仕様	・見本採取票を税関及び届出者にシステムで帳票出力できるようにする。

書面で提出している。

現行

税関へ提出

届出者へ提出

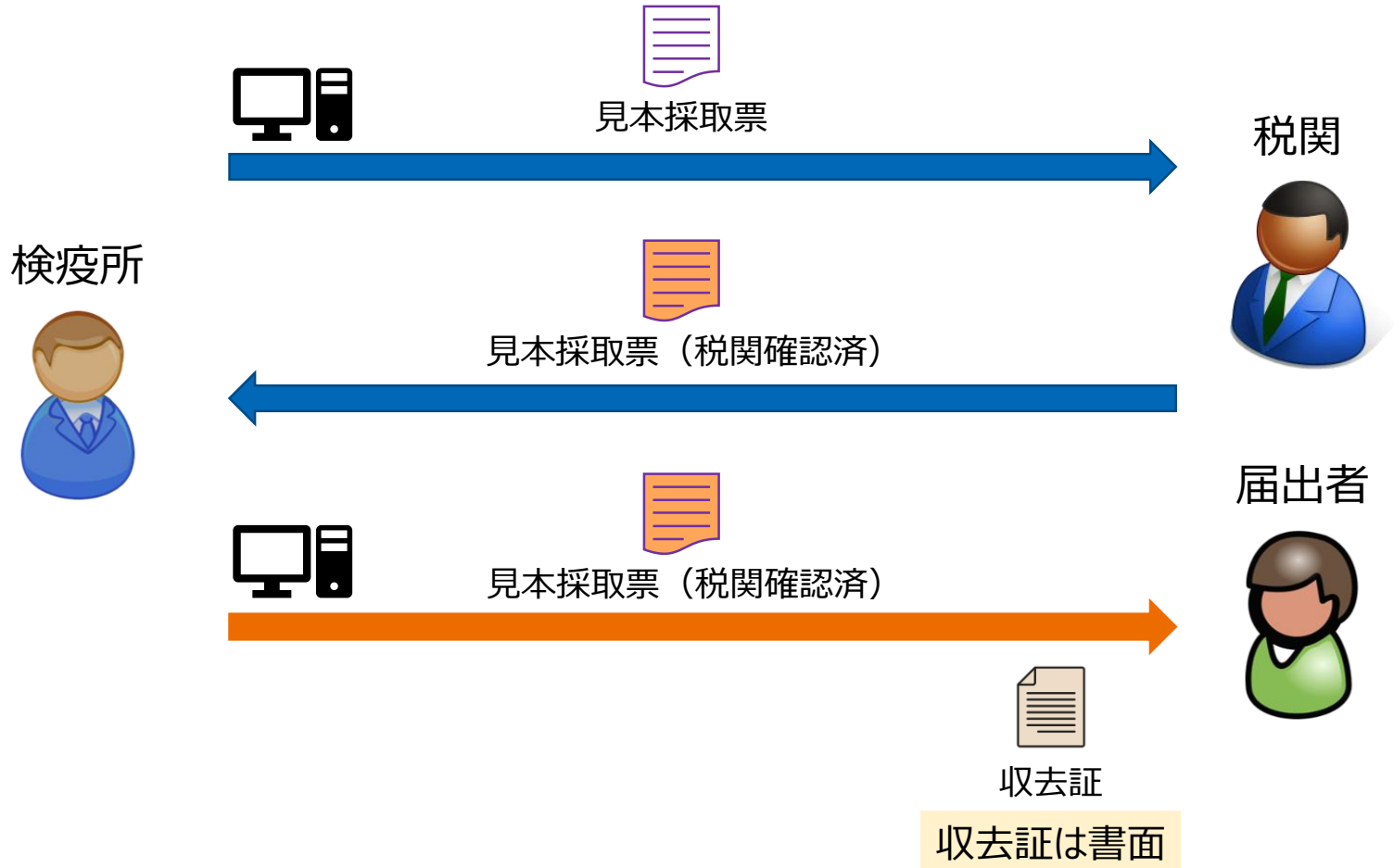


税関及び届出者にシステムで帳票出力できるようにする。

次期

税関へ提出

届出者へ提出



項番	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	3. 電子化の提出フロー	現状、見本採取票を蔵置場に対して郵送または手渡しをしている。最終的に見本採取票は蔵置場に渡るため、NACCSから直接蔵置場へ出力して頂きたい。通関が切れた後も見本採取票が出力されるのか。	通関が切れていけば出力は不要であると認識しています。蔵置場への帳票出力については、実施の可否を含め検討いたします。
2		見本採取票と収去証はセットで処理されているにも関わらず見本採取票のみの電子化は不自然ではないか。	収去証の電子化について、7次更改後の実施の可否を含め検討いたします。